

戦国期初期前後の賀茂祭の施行状況について

福田 正

はじめに

賀茂祭は戦国初期に勅使の派遣が中断され、元禄7年によりやく再興される！ここでは朝廷側の同時代史料を中心にして、具体的にいつ中断されるようになったのか、また勅使派遣中断期間中は賀茂祭は行われていたのか、行われていたとしたらどのような形で行われていたのかについてみていきたい。そしてこのことについての朝廷側の意識についても合わせてみていきたい。

これらのことを行うことで戦国期の朝廷と両賀茂社との関係、賀茂祭の朝廷にとっての意味が明らかになると考える。

では先行研究では賀茂祭についてどのように書かれているかみてみよう？

賀茂祭は奈良時代以前に既に行われていた。また平安遷都後、より大きな祭祀となった。9世紀には齋院制度が始まる。しかし齋院制度は鎌倉時代初期には途絶えてしまう。11世紀以降は賀茂祭の式日が固定する。4月中午日に齋王御禊、御阿礼祭・御蔭祭が行われる。その翌日には誓固の儀が行われる。またその翌日には撰関賀茂詣がなされる。その翌日は宮中の儀、路頭の儀、社頭の儀が行われる。その翌日は解陣の儀が行われる。

今挙げた11世紀以降の式日は応仁元年以前の15世紀の賀茂祭でも齋王御禊、関白賀茂詣を除き同様に行われているようである。また、それ以後も御阿礼祭、御蔭祭、社頭の儀が行われている³。また、朝廷でも上賀茂社の社家などから送られる葵で禁裏を飾りつけたり、女官、皇親、廷臣らを集めて宴会を行ったりする「御内祭」が行われている。また廷臣個人にも両賀茂社の社家から葵が送られている⁴。なお路頭の儀＝勅使の派遣については第1節で15世紀半ば以降の実施状況を同時代史料をもとにみていくこととする。

さらに、朝廷と両賀茂社との日常的な関係について付言する⁵と賀茂伝奏を通じて所領、神事懈怠などに対する裁判が行われるなどしている。また親王家、廷臣家の和歌会、蹴鞠会に両賀茂社の社家などが参加している。鎌倉期などのような北面制度への社家などの編成は見られないにせよ、特に朝廷との文化活動面での関係が密接である。賀茂祭での勅使の派遣が行われないことで朝廷と両賀茂社との関係がなくなるわけではない。

第1節 15世紀半ばから戦国初期までの賀茂祭施行状況

まずここでは15世紀半ばから戦国初期までの賀茂祭施行状況を同時代史料を典拠とし

てみていきたい。そのため後掲している表1、表2を見ていただきたい。

表1より、少なくとも応仁元年までは勅使が参加していることから、賀茂祭は勅祭として行われていたことが明らかである。しかし遅くとも応仁3年以降は勅使の派遣が途絶えている。公家の日記では賀茂祭が「無沙汰」、「不及沙汰」と記されている場合もある。しかし同年同日の別の記者の日記には賀茂祭が行われたことが書かれているのを確認できる場合がある¹。ここから、「賀茂祭」自体が「無沙汰」なのではなく、勅使の派遣などが「無沙汰」であったことを記していることがわかる。また、同年同日の別の記者の日記で確認できない場合でも同様に推定することができると考えられよう。

次に表1、表2から、戦国初期において勅祭として行われなくなり両賀茂社の私祭としてのみ行われるようになった賀茂祭に対する朝廷側の意識をみていきたい。表2によれば三条西実隆は社頭の儀のみ行われ、勅使の派遣すなわち路頭の儀が行われなくなったことを歎いている。しかし表1より、勅使の派遣が行われなくなり、朝廷の関与が薄くなってからも賀茂祭が行われた日の記録を廷臣らは残しているのである。この意味については第2節で述べたい。

第2節 おわりに

表2から勅使派遣中断期間中は賀茂祭は社司を中心に私祭として行われたと考えられる²。本稿では当該期の賀茂祭の位置づけをより明らかにさせることができたと考えている。戦国期の廷臣の日記史料に勅祭でない賀茂祭が行われたことを記述するということは、勅祭としての賀茂祭の復活を望むと同時に、当時の朝廷の意識に京都のないしは社会の年中行事として、王朝鎮護の性格を持つ両賀茂社において遂行されるべき神事であるという認識が浸透していたということではないだろうか。そういったこともあり、禁裏で御内祭³を行ったり、賀茂法楽³を行ったりするのである。

-
- 1 後掲表1、「鴨脚家文書」23（京都府立総合資料館所蔵）、京都文化博物館学芸第二課土橋誠・大塚活美編『京の葵祭展』（京都文化博物館、平成15年）など。
 - 2 京都文化博物館学芸第二課土橋誠・大塚活美編『京の葵祭展』（京都文化博物館、平成15年）。
 - 3 御蔭祭は管見の限りでは文明18年までは確認できる（『親長卿記』文明18年4月19日条）。

- 4 例えば『親長卿記』、『宣胤卿記』。
- 5 以下『親長卿記』参照。
- 6 表1 番号22、30、表2 番号4、5の各項目参照。
- 7 京都文化博物館学芸第2課土橋誠・大塚活美編『京の葵祭展』（京都文化博物館、平成15年）でも私祭として行われていたことを述べている。
- 8 御湯殿上日記研究会編『お湯殿の上の日記の研究』（続群書類従完成会、昭和48年）、京都文化博物館学芸第2課土橋誠・大塚活美『京の葵祭展』（京都文化博物館、平成15年）など参照。
- 9 御湯殿上日記研究会編『お湯殿の上の日記の研究』（続群書類従完成会、昭和48年）参照。

表1 応仁文明の乱前後の賀茂祭施行状況

番号	西暦	賀茂祭	御座祭	誓固	近衛使	典侍	官人	行列外記	奉行	伝奏	雑色	解陣	出典
1	1445	文安2・4・18	4・15	4・16	左少将白川忠富	広橋頼子	堀川良弘	中原康頼	右中弁柳原實重	大納言万里小路時房	—	4・19	師郷記
2	1446	文安3・4・24	4・21	4・22	左少将白川忠富	東坊城茂子	某	中原康頼	藏人伯耆前司葉室教忠	前内府万里小路時房	左大弁宰相益長雑色	4・25	師郷記
3	1447	文安4・4・24	4・21	4・22	右中将白川忠富	松木継子	坂上明世	清原忠種	権右中弁甘露寺親長	前内府万里小路時房	—	4・25	師郷記
4	1448	文安5・4・18	4・15	4・16	左中将白川忠富	(男) 広橋八子	堀川良弘	中原康頼	左少弁勸修寺教秀	前内府万里小路時房	—	4・19	師郷記、康富記
5	1449	文安6・4・23	4・20	4・21	右中将白川忠富	東坊城茂子	坂上明定	中原康頼	右少弁日野勝光	前内府万里小路時房	左近次郎、某	4・24	康富記
6	1455	享徳4・閏4・28(4・22延引)	—	4・20	右中将白川忠富	広橋頼子	大石是弘	中原康頼	—	—	—	4・23(中断)	師郷記、賀茂別雷神社文書(東京大学史料編纂所影写本(京都府立総合資料館所蔵写真複製))
7	1456	康正2・4・22	—	—	右中将白川忠富	某	坂上明世	清原忠種	—	—	—	4・23	師郷記
8	1457	康正3・4・16	—	—	—	—	—	—	—	甘露寺親長	—	—	山科家禮記
9	1463	寛正4・4・14	—	—	某	某	—	—	—	(甘露寺親長)	—	—	山科家禮記
10	1464	寛正5・4・14	—	4・12	—	—	—	—	藏人右中弁阿広光	(甘露寺親長カ)	—	4・15	広光御記(統史總抄)
11	1466	文正1・4・20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	後法興院記
12	1467	応仁1・4・26(4・14延引)	—	—	—	—	大石夏弘	清原賢親	—	(甘露寺親長カ)	車雑色二人	—	宗賢御記(大日本史料)、大乗院寺社雜事記、後法興院記

番号	西暦	賀茂祭	御蔭祭	誓固	近衛使	典侍	官人	行列外記	奉行	伝奏	雑色	解陣	出典
13	1469	応仁3年無沙汰											宣胤御記(統史 愚抄)
14	1470	文明2年無沙汰											統史愚抄
15	1471	文明3年無沙汰											宣胤御記(統史 愚抄)
16	1472	文明4・4・19頃カ	4・16										親長御記、親長 御記別記
17	1474		文明6・4・口カ										親長御記
18	1476	文明8・4・24											実隆公記
19	1477	文明9・4・24	4・21カ										親長御記、実隆 公記、御湯殿の 上の日記
20	1478	文明10・4・17											実隆公記
21	1479	文明11・4・23											実隆公記
22	1480	文明12・4・23											山科家箱記(長 興宿禰記では勅 祭が「不及沙 汰」)
23	1481	文明13・4・17											宣胤御記、実隆 公記
24	1485	文明17・4・17											親長御記、実隆 公記
25	1486	文明18・4・22	4・19										親長御記、実隆 公記
26	1487	文明19年(勸祭)不 及沙汰											長興宿禰記
27	1491	延徳3・4・15											実隆公記
28	1495	明応4・4・20											実隆公記
29	1501	文亀1・4・19											実隆公記
30	1502	文亀2・4・19											実隆公記(宣胤 御記では勸祭が 「乱来不及沙 汰」)

番号	西暦	賀茂祭	御蔭祭	警固	近衛使	典侍	官人	行列外記	奉行	伝奏	雑色	解陣	出典
31	1503	文龜3・4・25											実隆公記
32	1504	永正1・4・25											実隆公記
33	1505	永正2・4・18											実隆公記
34	1506	永正3・4・24											実隆公記
35	1507	永正4・4・24											実隆公記
36	1508	永正5・4・18											実隆公記
37	1509	永正6・4・24											実隆公記
38	1510	永正7・4・24											実隆公記
39	1511	永正8・4・17											実隆公記
40	1512	永正9・4・23											実隆公記
41	1523	大永3・4・21											実隆公記

註 西暦の項目は西暦年を示す。賀茂祭の項目は順に賀茂祭が行われた和暦年、月、日を示す。御蔭祭、警固、解陣の項目はそれぞれが行われた月、日を示す。

表2 応仁文明の乱後の賀茂祭路頭の儀(勅祭としての要素)、社頭の儀に関連する史料

番号	西暦	賀茂祭	内容	結果	備考	出典
1	1477	文明9・4・24	今日賀茂祭日也、当時無其形之条可歎〃〃	×勅祭→歎く		実隆公記
2	1478	文明10・4・17	今日賀茂祭也、□□(社頭カ)之儀如形行之歎、毎時朝儀有若□□有余者乎	×勅祭→歎く	私的には祭遂行	実隆公記
3	1479	文明11・4・23	今日賀茂祭也、社頭之儀計有之歎、可歎〃〃	×勅祭→歎く	私的には祭遂行	実隆公記
4	1481	文明13・4・17	賀茂祭御内祭御盃有一両敵		御内祭	実隆公記
5	1481	文明13・4・17	賀茂祭乱中乱後不及沙汰	×勅祭		宣胤脚記
6	1485	文明17・4・17	賀茂祭也、乱後一向無其沙汰、社頭糺口其嘗歎	×勅祭→歎く	糺…「わずかに」	実隆公記
7	1511	永正8・4・17	公家一向無面影、可歎〃〃	×勅祭→歎く		実隆公記